

災害対策検討委員会報告

災害時における新たな応援体制等について

1 新たな応援体制について ※別紙1 参照

(1) 基本的な考え方

組合員へのアンケート調査結果を踏まえ、災害等の市内発生の場合も県外発生の場合も、短・中・長期にわたり、人員・日数・資機材が十分に確保されることが見込まれたことから、まずは、市内発生に備え、より現実的な対応を図るため、これまでの「市内4分割の緊急体制」を見直し、全組合員を対象とした新たな「災害時等の応援体制」を編成する。

(2) 応援体制の編成について

編成にあたっては、組合員へのアンケート調査結果の「得意とする業務」を踏まえ、災害等の発生時における応急応援業務を「本管工事班」と「建物内外設備工事班」に大別し、二つの班が一体となった応援体制とし、「応援体制」は4グループで、「応急給水体制」は1グループで構成した。

2 運営マニュアルの策定について ※別紙2 参照

(1) 基本的な考え方

災害発生等における現実的な対応が図れるよう現在の「災害時における応急対策業務行動マニュアル」を基本とし、組合員がより具体的・かつ的確に行動できるわかりやすいマニュアルとする。

(2) 行動体制や行動時点について

災害等発生時における組合の行動体制や行動時点については、栃木県や宇都宮市等と連動した「注意体制」、「警戒体制」、「非常体制」の三区分とするとともに、「地震版」及び「風水害版」を設定した。